

医者も知らない 平穏死



連載 53

在宅医療の勉強会で、京都府医師会の取り組みについて聞きました。

さすが、昔から在宅医療に力を入れている医師会だけあって、その内容に感心しました。

特に、「在宅療養あんしん病院登録システム」という仕組みは、京都の患者さんが安心してできる取り組みです。

在宅療養について一般の方からよく聞かれるのは、「必要な時にすぐに入院できるのか」ということです。そこで京都府医師会は、在宅患者さんがいつでも入院できるシステムをつくったのです。

具体的には、在宅療養をしている患者さんが、「必要な時」に入院したい病院を3つ、あらかじめ登録しておくというものの。多くは1週間程度の短期入院です。

かかりつけ医を通して入院依頼をするようになっていきます



京都府医師会の取り組みから

〈長尾和宏〉長尾クリニック院長・日本尊厳死協会副理事長。著書に『平穏死』10の条件」など。

が、かかりつけ医と連絡が取れなければ、直接登録病院に行っても構わないとなっています。さらに、この「かかりつけ医」は町医者に限らず、地域の病院の医師でも可能です。実にフレキシブル。机上の空論にならず、地域でしっかりと稼働しているシステムです。

京都府医師会では、医師、介護者、家族などを対象にした在宅療養に関する実践的な勉強会を何度も開いています。人形を用いて、介護の方法をみんなで実践するそうです。

「24時間365日体制で訪問診療や訪問看護をし、病院と連携して在宅で看取りをする」という意味の「在宅療養支援診療所」の看板を掲げた診療所は増えています。現状では不安

で在宅療養をできない」という患者さんやご家族が多いのは事実。京都府医師会のような取り組みが広がればいいと思います。

に(写真はイメージ) 師会はどうでしょう? 元